

## 第28回講義 参考資料

### 参考判例等

- 1) 大判大6・12・11民録23輯2075頁（弁済の任意性と705条の悪意の非債弁済・参考）
- 2) 最判昭29・8・31民集8巻8号1557頁・PⅡ277（密輸資金であると知って融資した者の返還請求）
- 3) 最判昭37・3・8民集16巻3号500頁・PⅡ274（90条と708条の関係）
- 4) 最判昭40・12・21民集19巻9号2221頁・PⅠ243（弁済の任意性と705条の悪意の非債弁済）
- 5) 最判昭42・3・31民集21巻2号475頁・PⅡ265関連判例②（騙取金銭による弁済・蜜柑売買事件）
- 6) 最判昭44・9・26民集23巻9号1727頁・PⅡ278（不倫の清算と708条の法意）
- 7) 最判昭45・7・16民集24頁7号909頁・PⅡ266（転用物訴権(1)ブルドーザー事件）
- 8) 最大判昭45・10・21民集24巻11号1560頁・PⅡ275（未登記建物の愛人への贈与の効果）
- 9) 最判昭46・10・28民集25巻7号1069頁・PⅡ276（既登記建物の愛人への贈与の効果）
- 10) 最判昭49・9・26民集28巻6号1243頁・PⅡ265（騙取金銭による弁済・多久島事件）
- 11) 最判平7・9・19民集49巻8号2805頁・PⅡ267（転用物訴権(2)賃借ルーム改造事件）
- 12) 最判平8・4・26民集50巻5号1267頁・PⅡ253関連判例③（誤振込みと不当利得・トウシン事件）
- 13) 最判平10・5・26民集52巻4号985頁・PⅡ263（第三者による強迫を理由とする振込みと不当利得当事者）
- 14) 最判平17・7・11判時1911号97頁・PⅡ264（一部の相続人に相続分を超えて弁済した銀行の返還請求の可否）
- 15) 最判平20・6・10民集62巻6号1488頁・PⅡ279（損害賠償における損益相殺的考慮と708条）
- 16) 最判平20・6・24判時2014号68頁・PⅡ280（投資詐欺の場合の配当金の損害からの控除の可否）

### 共通到達目標モデル案（修正案）

#### 第2章 不当利得

##### 第2節 給付利得の個別的な原則

- ◆非債弁済とはどのような不当利得類型を意味するか、またその効果は何かを具体例を挙げて説明することができる。
- ◆不法原因に基づく給付の返還請求が認められないという原則とその例外について、民法90条との関係に留意しながら、具体例を挙げて説明することができる。

##### 第3節 その他の問題

- ◆いわゆる転用物訴権とはどのような制度であり、どのような場合に認められるかについて、考え方の対立と基本的な問題点を、具体例を挙げて説明することができる。

